

## 第10回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

### 1 開催日時

令和6年1月29日（月）10時00分から正午まで

### 2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

### 3 出席委員（名簿順）

増田 昇（会長）	大阪府立大学名誉教授
大塚 俊幸（職務代理）	中部大学教授
横山 幸司	滋賀大学教授（オンライン）
舟橋 拓馬	一般社団法人小牧青年会議所
田中 秀治	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
坪井 和巳	小牧商工会議所
秦野 利基	こまき市民活動ネットワーク
森山 晃裕	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会
落合 勝之	陶小学校区地域協議会
小柳 松夫	桃ヶ丘小学校区地域協議会
西尾 貞臣	大城小学校区地域協議会
古園井 直紀	公募委員
原 正行	公募委員
三木 孝行	公募委員
宮脇 稔	公募委員

### 4 欠席委員

古池 嘉和	名古屋学院大学教授
和田 貴充	空き家活用株式会社代表取締役 CEO
川井 則昌	尾張中央農業協同組合
深堀 修	篠岡学区地域協議会
佐藤 章子	光ヶ丘小学校区地域協議会

### 5 出席オブザーバー

愛知県県営住宅管理室  
愛知県交通対策課  
一般財団法人桃花台センター

### 6 欠席オブザーバー

独立行政法人都市再生機構

## 7 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
堀場 武	都市政策部次長
横井 久志	都市政策部東部まちづくり推進室長
丹羽 智則	都市政策部都市計画課長
西島 春恵	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長
馬庭 貴彦	都市政策部都市計画課 都市計画係長
林 亮佑	都市政策部東部まちづくり推進室 主査

## 8 傍聴人数 7名

## 9 会議内容

### 1 開会

あいさつ

### 2 議事

(1) 桃花台地区の土地利用について

(2) その他

### 3 閉会

## ■議事録

### 【事務局】

それでは、時間になりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第10回小牧市東部まちづくり審議会を開催させていただきます。

私は都市政策部次長の堀場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、次第のほうの下段に記載してありますとおり資料の1から3になりますのでよろしく願いいたします。御確認いただきまして、不足等ございましたらお申し出いただきますようよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに、増田会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

### 【会 長】

皆さん、おはようございます。

今年初めての会議ということですのでけれども、非常に能登半島地震、心の痛むような幕開けになったと思います。お見舞い申し上げたいと思います。また、小牧市の方々も復旧支援に行かれているということで、御苦労さまでございます。ありがとうございます。

ああいう震災を見ていますと、やはり一次避難所の状況というのが、ちょうど私なんかは阪神淡路大震災がちょうど29年前、そのときに体育館で雑魚寝があって、改善されないですね、なか

なかね。二次避難所は大分改善されましたけど、やはり一次避難所が体育館に雑魚寝という状態で、関連死が発生するという心の痛ましい状況ですけれども、なかなか、備蓄なんかは発達しているのでしょうかけれども、実質現実発生すると状況が改善されないというのは、心の痛ましい状況ですけれども、やはりそんなことを考えていくと、震災はどう考えても発生しますので、このテーマであります人々のつながりと支え合いというような状況というのは非常に痛感するような状況で今年スタートしたということでございます。

本日は議題としては、その他を含めて2題ということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

ここで御報告申し上げます。

本日の出席委員数は15名でございます。したがって、小牧市東部まちづくり審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立いたしております。

それでは、以後につきましては、小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、増田会長にお願いしたいと思ひます。

それでは、増田会長、よろしくお願ひいたします。

#### 【会長】

それでは、議事を進めさせていただきたいと思ひます。

お手元の次第でございますように、先ほど言いましたように2題ございます。1題目、桃花台地区の土地利用についてという議題でございます。事務局のほうから説明を受けた後、意見交換をしたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【事務局】

それでは、桃花台地区の土地利用についてご説明させていただきます。

今回の議題であります東部地域における「桃花台地区の土地利用について」に入ります前に、本審議会の議題とさせていただいた経緯について説明をさせていただきます。

資料2をお願いいたします。

現在、小牧市では、都市計画マスタープランを本年度から2か年をかけて改定を進めております。都市計画マスタープランとは、都市計画法に位置づけられた市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、住民の意見を反映しながら、まちづくりの将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針や地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に定めるものであり、現計画は2020年の計画策定から概ね10年後の2030年を目標年次としております。

計画の位置づけと構成につきましては、愛知県が定める広域的な計画、尾張都市計画区域マスタープランと、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画に即した計画で、小牧市が目指す都市像を実現するための施策の方向性を示す全体構想と、それを踏まえ、地域の特性に応じた方向性を示す地域別構想で構成されております。

資料裏面をお願いいたします。

今回の改定では、東部地域の地域別構想のうち、特に桃花台地区における用途地域や地区計画といった都市計画の見直しと、産業候補地区の見直しを主な内容として、来年度にかけて改定作業を進めているところであります。

改定体制といたしましては、本計画は庁内の関係部署と調整しながら計画案を作成し、学識経験者や市民の代表から成る改定委員会で提案や調整を行った後、都市計画審議会での諮問・答申を経て改定をいたします。また、市民の意見を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントを行うこととしており、市民アンケートにつきましては昨年9月に実施し、結果を前回のこちらの審議会の折に御報告させていただきました。また、今回の改定では桃花台地区の土地利用を検討することから、本審議会からも御意見をいただき、改定を進めるものであります。

それでは、桃花台地区の土地利用方針の検討について御説明を申し上げます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

まず初めに、桃花台地区の現状及び課題の整理についてであります。

桃花台地区の1ヘクタール当たりの人口密度は概ね維持しておりますが、地区全体では人口が減少してきているのがお分かりになると思えます。また、高齢者は増加しており、高齢化率についても上昇傾向であります。

次に、桃花台地区における土地利用の現況についてありますが、現況の説明に入ります前に、桃花台地区周辺における都市計画について簡単に説明を申し上げます。

資料の5ページをお願いしたいと思います。

まず、小牧市は全域が都市計画区域に位置づけられておまして、市街地として整備する区域である市街化区域と、市街化を抑制する区域である市街化調整区域に分けられております。また、市街化区域では用途地域を定め、地域特性に合わせた良好な都市環境を確保することとしております。

表にありますように、用途地域は13種類に分けられまして、小牧市では第二種低層住居専用地域、田園住居地域以外の11種類の指定がありまして、東部地域においては、桃花台地区が市街化区域に位置づけられ、中心のピアール、ピエスタが位置する場所は商業地域、旧桃花台線の西駅、東駅があった周辺を近隣商業地域、車両基地用地跡地を準工業地域、その他の住居がある地域を第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域として指定しております。

5ページ右側の表の用途地域内の建築物の用途制限の概要を御覧いただきたいと思えます。

用途地域内では、それぞれ建蔽率・容積率の指定と併せて建築物の用途の制限があり、建築できるものが限られております。例えば、桃花台地区の戸建て住宅が建つエリアは大半が第一種低層住居専用地域になりますが、表の一番左側、第一種低層住居専用地域の欄を見ますと、住宅や兼用住宅の一部は建てることができますが、基本的には店舗は建築することができません。第一種中高層住居専用地域においては、一部の店舗が建築可能となりますが、面積制限などがあります。

このように建築物の用途制限を設けることで、調和の取れた良好な都市環境を確保することが可能となります。

6ページをお願いいたします。

桃花台地区では、さらに地区計画を定めることで、建築物の用途や形態、規模等についてさらに制限をかけ、より地域特性に合ったまちづくりができるようになっております。

桃花台地区計画の計画図を御覧いただきたいと思えます。

桃花台地区計画では、A地区、B地区、C地区に分けて、それぞれ建築物等の用途の制限を設けております。

ページ左側をお願いいたします。

主に戸建ての住宅から成る第一種低層住居専用地域をA地区、第一種中高層住居専用地域の一部をB地区とし、用途地域の制限に加え、専用住宅及び事務所等を兼ねた住宅や老人ホームなどしか建築できないようになっております。

C地区については、店舗の種類などの建物用途の制限等を設けております。

以上のように、桃花台地域は地区計画などにより、主に住宅エリアには店舗などが建築できないようなこととなっております。

資料の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

左下の土地利用現況図を御覧いただきたいと思っております。

先ほど説明させていただきました都市計画により、地区の中心が赤色で商業用地、その周りの地区内は黄色でありますように、大半が住宅地として利用されております。

1ページ右側の都市機能分布図を御覧いただきたいと思っております。

商業地、医療施設、子育て支援施設、高齢者福祉施設の立地状況であります。800メートル圏域を徒歩圏として円状に色づけをしておりますが、いずれの施設についても、施設からの徒歩圏が桃花台地区をカバーしております。商業施設は、桃花台地区の中心に集約して立地しております。

続いて、地域住民意向についてであります。

こちらは、前回審議会の折にも説明させていただいた、9月に東部地域の住民を対象に実施したアンケート調査の結果になります。

東部地域における商業施設の誘導・整備に対するニーズでは、「2. 桃花台センター周辺など拠点となるエリアに商業施設がまとまっていたほうがよい」が最も多く、次いで、「各地区の居住地の周辺にコンビニや喫茶店など小規模な店舗があったほうがよい」の回答が多い結果となっております。

2ページをお願いいたします。

桃花台地区等における商業の活性化に対する地域住民ニーズについてであります。

商業の活性化について、「1. ピアール、ピエスタ等が立地する桃花台センター周辺における商業の活性化を図る」の回答が最も多く、次いで「4. 商業施設に自家用車を使わなくても行けるように公共交通の充実を図る」、「桃花台線旧車両基地に商業施設の立地を図る」、「桃花台地区の住宅地の中で小規模な店舗の誘導・充実を図る」の回答が多くなっております。

なお、「ピアール等桃花台センター周辺における商業の活性化を図る」の回答を小学校区別に見ますと、桃ヶ丘小学校区や篠岡、光ヶ丘、大城小学校区で東部地域の平均よりも高くなっております。また、年齢別に見ますと、60歳代以下の幅広い年代で回答率が高い一方、70歳代では東部地域の平均を下回っております。

次に多かった「商業施設に自家用車を使わなくても行けるように公共交通の充実を図る」の回答を小学校区別に見ますと、篠岡、桃ヶ丘、陶小学校区で平均よりも高くなっております。

「桃花台地区の住宅地の中で小規模な店舗の誘導・充実を図る」の回答を小学校区別に見ますと、桃ヶ丘、光ヶ丘、大城小学校で平均よりも回答率が高く、年齢別に見ますと、30代、40代、60代で高くなっております。

3ページをお願いいたします。

桃花台線旧車両基地用地の利活用の方向性に対する地域住民ニーズでは、「3. スーパーや飲食店など商業用地として活用する」が最も多く、次いで「2. 介護老人保健施設、個人病院などの医療福祉用地として活用」が多くなっております。

なお、この回答を年齢別に見ますと、「商業用地として活用」の回答は20代から60代の幅広い年代で回答率が高く、「医療福祉用地として活用」の回答は50から70代以上の年代で回答率が高くなっております。

ページ右側をお願いしたいと思っております。

住んでいる地区での買い物状況に対する地域住民ニーズであります。こちらは各回答項目に対する回答を得点化したもので、満足度が低く、重要度が高いほど高得点としております。

東部地域全体では、「ウ. 飲食店などがたくさんあり、賑わいがある」、「エ. 大規模な店舗が充実し、買い物が楽しめる」、「イ. バス等で行きやすい場所に店舗が集まっており、買い物しやすい」の順に高くなっております。

地域別に見ますと、陶、光ヶ丘、大城小学校区では「ア. 主要道路沿道に店舗が適切に配置され、買い物がしやすい」、「バス等で行きやすい場所に店舗が集まっており、買い物しやすい」が東部地域平均を上回っております。

これまで申し上げました桃花台地区における現状と課題をまとめますと、高齢化の進行が顕著であり、高齢者が暮らしやすいまちづくりが必要。また、アンケート結果より、桃花台センター周辺地区の商業集積や活性化を図ることに対するニーズが高く、公共交通で商業施設への行きやすさを求める傾向。住宅地の中で小規模な店舗の誘導・充実を図ることに対するニーズが見られ、特に30から40代で高い傾向にある。桃花台線旧車両基地用地の方向性については、幅広い世代から商業施設に対するニーズが高い一方、70歳以上の高齢者は医療福祉施設に対するニーズが高くなっている。

以上の点が現状の課題として上げられ、今後の取組方針を次のページに整理いたしております。4ページをお願いいたします。

現在の都市計画マスタープランにおける東部地域のまちづくり目標や、東部振興構想で掲げる地域の将来像を踏まえ、今後の取組方針をページ右下にまとめております。

桃花台地区においては、これまでセンター地区を商業域に定め、施設の中心に集積してきました。高齢者が安心して暮らせる環境の整備に向けては、こうしたセンター地区への商業集積維持・充実を引き続き図っていく一方、高低差のある当該地区では、地域住民のニーズを踏まえ、日常生活に必要な生活利便施設を身近でバランスのよい立地誘導を図ります。

また、高齢化の進行により今後空き家・空地の発生による都市のスポンジ化が懸念され、若者世代の転入を促進することも必要であります。住宅地の中で小規模な店舗誘導・充実を図ることに対するニーズが30から40代に高い傾向にあることから、上記のような商業施設の立地誘導は、若者世代にも居住地として選んでもらえるまちづくりを進める上でも有効であると考えられます。

これらをまとめ、桃花台センター地区及び旧桃花台西駅・東駅周辺への商業集積の維持・充実、また居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を踏まえた都市計画の変更を検討していくことを今後のまちづくりの方針として考えております。本日、委員の皆様にごこの取組方針について意見をお聞きした後、都市計画マスタープラン改定委員会にもお諮りし、方針を決定していく流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議題(1)の説明は以上であります。

【会 長】

ありがとうございました。

ただいま土地利用・都市機能に関わる取組方針について御報告をいただきました。

御意見、あるいは御質問などでも結構ですが、いかがでしょうか。

小柳委員、どうぞ。

【小柳委員】

今御説明いただきました内容はそうだと思うのですが、既に新交通システムの跡地が、あそこは用途変更もされて現在があるということ。もう一つ、中心であります城山一丁目の地域、今コンビニが入っています。その隣が住宅になっています。そして、その後ろが医療機関です。こういうところが正式に用途変更がされてきていて、今実施されている。それをちょっと質問したいと思います。

【会 長】

いかがでしょう、事務局。

【事務局】

1つは車両基地跡地の現在の用途地域については、準工業地域になっておりまして、今後の利活用の方向性が定まってき次第、用途変更等を考えていかなければならないというふうを考えております。

また、2つ目にありましたコンビニなどがあるところ、ちょうどセンターのところの最後に開発をされたところだと思いますが、そちらについても用途地域は従前の用途地域のままとされておりまして、用途変更等今のところには行われていないような状況であります。

【会 長】

小柳委員、いかがでしょうか。

【小柳委員】

要するに、暫定的に今進められておるということですね。これから用途変更して、整備をしていくということになるという。それならそれで進めていただければいいなあというふうに思います。以上です。

【会 長】

よろしいでしょうか。

特に暫定的とおっしゃっているのは、多分車両基地跡地が準工業という形で、一応何でも一番適用しやすい用途地域になっていますので、いずれ計画が決まってくると、商業系なり何らかの形で転換するなり、準工業のまま置いておくなりの判断が、その時点でされていくというような理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

もう一つ、先ほど申しあげました最後の、ちょうどコンビニが建っているエリアですが、こちらが土地利用現況のほうでC地区という形で定められて、資料の最後のページの左下の桃花台地区計画の計画図を見ていただくと分かりますように、そちらにA・B地区、C地区ということで地区計画のほうを定めて、そちらのほうはコンビニと住居というような形になっております。

したがいまして、用途地域の変更のほうはしておりませんが、そういった地区計画を定めることによって、できる店舗及び住宅というのを制限しているような状況ということで、現状そういった形になります。以上であります。

【会 長】

よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか、御質問。

西尾委員、どうぞ。

【西尾委員】

関連ですが、6ページの左下の今の説明の中で、桃花台東駅の辺りが何も位置づけされていないのですが、ここは実際郵便局があったり、お店があったり、桃花台東駅の解体の真っ最中ですけど、この辺についても西駅と同じように何らかの商業的要素が、ある程度もっと充実されたりしていく位置づけになるのではないかと思うのですが、この白紙になっているのは、その辺はどういう。あまりここは活性化しないというふうなのか、どういうお考えかお聞かせいただきたい。

【会 長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

地区計画でいう上のBの横ですかね。白紙になっているエリアですよ、今の御指摘は。この下のほうですか。

はい、どうぞ。

【事務局】

今御質問がありました旧東駅のエリアというのは、近隣の商業区域ということで定められていまして、用途地域としましては5ページの左上のところに桃花台全域の用途地域がございまして、中心部の赤いところがピアーレやピエスタが建っているエリアで、商業地域。右下のところ、今言われたところが、右下の少し薄いピンクで塗られたところが東駅周辺の近隣商業地域という格好になります。

また、旧西駅のところ、図面でいくと左側の真ん中辺りに薄いピンクで塗られたところに近隣商業区域といったところで指定されております。

こちらの3か所につきましては、先ほどの方針のほうでも述べさせていただきましたが、貴重なそういったセンター地区及び旧桃花台の西駅・東駅周辺地区の商業集積の充実が今後必要だということの方針を定めているというような状況であります。



【会 長】

西尾委員、いかがですか。

【西尾委員】

確認ですけど、じゃあ今の桃花台東駅周辺はBとかの指定はしないで、現状のままという意味でしょうか。

【会 長】

用途地域として既に近隣商業が打たれているので、商業系の立地に集積というのは可能だという用途地域になっていると。地区計画ではなくて、用途地域でそれが認められているという状況かと思います。

【西尾委員】

地区計画では、6ページにある段階では、区画ではBとか指定しないという意味ですね。

【会 長】

用途地域で担保されていますので、住居系の地区計画で規制緩和的な必要性はもう既にないと。用途地域で認められています。

【西尾委員】

それだと、西駅のB指定とどう違うのですか。

【会 長】

いかがでしょうか。

ちょっと紛らわしいということでしょうけど。

【事務局】

西駅のところのB地区というのは少し紛らわしい状況だとは思いますが、こちらの用途地域というのは、先ほどの5ページの左上の用途地域指定状況というところからして見ますと、黄緑色になっております。こちらについては第一種中高層の指定となっております。もともと第一種中高層の住居専用地域になりますが、そちらに対して実際にどうなのかというと、あそこは低層住宅が建ち並んでいるところでありまして、そちらに地区計画を貼りつけて、第一種低層住宅並みの規制をかけているといったような状況になります。

なので、そこら辺が少し紛らわしいことにはなりますが、なので、Bのその白抜きの部分は、もともと近隣商業地域で商業をしているところ、第一種中高層ですと、ある程度高層的なものも建てられるような状況のところ、地区計画をかけて、低層住宅が並んでいるといったような現状になります。以上です。

【会 長】

よろしいでしょうか。

あと、ここの白抜きの部分、ここは用途地域としては近隣商業がかかっているんで、商業集積が既にできるというので、西のところ、東のところ、近隣商業がかかっていますので、商業集積には大丈夫だということで御安心いただければというふうに思いますけれど。

【西尾委員】

認識としていいんですと。Bまでいかないよ。

【会 長】

いやいや、Bまでいかないというよりも、むしろ近隣商業ですから、商業立地に対しては中心地区のドン・キホーテとかのある商業地区というのが一番商業立地を促進していて、その次に商業施設を誘導しているのは近隣商業ですので、2番目に商業誘導しているということです。

ここの地区計画のBというのは、むしろ地区構想のところを低層並みに、一低専並みに規制をかけているというところですので、地区計画のBは商業施設の誘致という意味ではないということです。地区計画のBとCは全然様相が違うということですね。

よろしいでしょうかね。

【西尾委員】

あんまりよく分からない。

【大塚委員】

すみません。同じことの繰り返しになりますが、西尾委員の6ページの左の図というのは地区計画の図ですから、これでA・B・Cというふうに位置づけられているところは、地区計画の図でいうと規制が厳しくなっています。

【西尾委員】

BとかAとかCとかやると、厳しくなるということですか。

【大塚委員】

白いところのほうが基本的に、現にドンキとかあるところは真っ白ですよ。先ほどの東駅のところは白いですよね。ということは地区計画で特に何か規制をかけているわけではなくて、用途地域が商業とか近隣商業であれば、そこでそういう利用ができるというように、西駅のほうもBというところの南側の白いところが駅前になるわけですね。その部分は何もかかっていないから、近隣商業としての利用ができます。

先ほど、多分ここで何もかかっていないから、そういうポテンシャルが低いのではないかと、いうふうに御理解をされているとすれば、それは逆ですね。

【西尾委員】

誤解していました。了解です。

**【会 長】**

はい、分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

ちょっと私のほうから1点。

三、四十代がもう少し、居住地の各地区にコンビニなり喫茶店なりの小規模な店舗があったほうがよいという、やはり桃花台ニュータウンも高齢者の比率が高いですけれども、やはり子育て層の誘致というのが非常に重要になってきて、この30代・40代のニーズをどう受け止めていくのかというのに対しては、事務局はどういうふうにお考えでしょうか。

**【事務局】**

事務局といたしましては、やはりニュータウンとしてある年代に一定の年代層の方がまとめて入っていて、これからやはり今後循環社会というか、人間もどんどん循環していかなきゃいけないという中では、高齢者が最初に増えているということもありますが、やはり若い方をどんどん入れていって、好循環、若い方もお子さんも、またお年寄りの方もということで、そういった形で、そういった循環していくという、その循環していくような流れが必要かなというふうな感覚は持っております。

**【会 長】**

例えば4ページ目の最後に、右下の表の最後に、居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を踏まえた都市計画の変更を検討という、これはむしろ地区整備計画の中身を変更していくという、そんな理解でいいですか。用途地域ではなくて。

**【事務局】**

そうですね。用途地域も含め、また地区計画も含めた格好で、今後どういったそういったまちの形態、制限というものが今よりもよくなっていくかといったものも含めて、どこまで広めていくのがいいのかというところで、それが良好な生活環境を維持するといったところが、もともとが閑静な住宅街というところで、桃花台地区の住居地域というのが用途地域も地区計画でさらに制限を上乗せしているといったようなことから、基本的には地区計画というものに対してどういった形で制限を緩めていけるのかと。

また、用途地域にしても解除するわけではないですが、ただ第一種低層住宅でもともと閑静な住宅街を求めて桃花台に来られた方というのも見えますので、そこら辺のバランスというものが大変重要になってくると思いますので、基本的には地区計画等でそういった制限等はどこまで緩めるというのが住民のニーズに合ってくるかといったことが基本になると思います。

**【会 長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

三木委員、どうぞ。

### 【三木委員】

桃花台は、もともと閑静な住宅で住みやすいのいいということで入居されている方々が多いので、急に隣に便利だからとコンビニができたると、すごい反発が予想されます。

ここの4ページのところに書いてあるように、西駅と東駅への商業集積の維持・充実と、これはとてもいいことです。実は私、西駅にお店を持っていて、4年、5年前に店舗を購入しました。地域の方のちょっとは役に立つかなということで、カフェをつくりました。ここのアンケートにもありますが、飲食店が欲しい、夜飲むところがあつたらうれしいとあります。なかなかそういうことを希望される方が多いのですが、待っていてもしょうがないので、僕がつくったんです。大はやりするかと思ったら、まあまあ暇なんです。特に夜が結構暇で、地域性もあって、やっぱり夜に出かける方が少ないというのもあるのです。

何が言いたいかというと、購入して、そこに住んでいる。店もやっている。そうすると、40年前は若かったお寿司屋さんもラーメン屋さんもう店じまいしているのです。そうすると、そこに住むために購入して、そこでお店をやっている人たちというのは、お店をやらなくても住むことは必要なので、そこに居続けるのです。ということは、シャッターが下りたまなるのです。それで商業施設の維持や充実というのは難しいと思います。

どういうふうにこれを改善していったって、商売をやらない人がお店を貸したり、出ていったりもったりして、また新たに商売をしたいなあ、近所の人のために役立つような何かをしてくれる人がそこに入居するような何かアイデアがないと、この充実は難しいのではないかなと思います。

### 【会長】

分かりました。

いかがでしょう。非常に全国、駅前あるいはいろんな商業施設でシャッター街になるという。商業という機能は閉ざしてシャッターになっていますけど、お住まいになられていると。この辺りの流動性というのをどういうふうに流動させていったらいいかというのに対して、何かお考えはあるでしょうか。いかがでしょうか。アイデアとか。

次は、古園井さんでしたかね、はい。

### 【古園井委員】

今、三木さんがお話しされたのとちょっと続きになるのですが、やっぱりアンケートを取ったりして、いろいろな方の住民のニーズが出てくると。当初とても住みやすく、先進的なまちとしてスタートした桃花台ニュータウンが、50年もたつてくるとこういう状態になって、住みづらさが顕在化してくると。

いろんな世代の人たちが相変わらずいる中で、ある例えば私は桃花台東の旧駅の近くの大城のところに住んでいて、東地区もそうなのですが、あそこに何か非常に固定的な商業施設があればいろんなことが解決するかということ、そんなことは全然なくて、例えば高齢者の方が集まって気楽に話したいなというニーズもあれば、子育て世代が集まっているいろんなアドバイス欲しいなとか、あるいは外国人の子供たちが日本語を勉強する場所が欲しい、いろんなニーズがある。

それを一つの非常に固定的な機能の施設を造るという考え方だと、そもそもそこにギャップがあって、やっぱりマルチユースに対応するスペースの構え方、あるいは運営の仕方というのは、

ソフト込みで一つずつそのエリアエリアで工夫していかないと、多分この問題は一向に解決しないというふうに思います。

【会 長】

ありがとうございます。

事務局、何か御発言、先ほど手を挙げられていましたけど、いかがでしょう。

【事務局】

東部まちづくり推進室の横井です。

先ほどA地区、B地区、地区計画の規制が入っているところのお話で、用途地域でいいますと第一種低層住居専用地域、もしくは第一種中高層住居専用地域という用途地域の規制がかかっているところの話ですけれども、御存じだったらすみません。そもそも建築基準法のほうで、資料でいきますと6ページ右側です。

A地区、B地区、C地区と地区計画の規制が書かれているページになりますけれども、A地区、B地区、先ほど申しあげました第一種低層住居と第一種中高層のそれぞれの用途地域の規制がかかっているところというのは、建築基準法のほうでもともと建てられる建築物のほうも限定されております。さらに地区計画の規制をかけて、もっとできる建物というのを制限しているというのが現状でございます。

中には、A地区、B地区の表を見ていただきますと、造れるものは専用住宅、戸建てであったり、その下2番でいきますと、兼用住宅の中でも用途が限定されているだとかというのが、案が書かれております。ここに書かれているもの以外は建築してはならないという形になっているものでございますので、先ほどの子育て層のニーズにどういう形で対応していくかということのお答えになるかどうかはあれなのですが、その辺りのアンケートの内容を踏まえまして、この緩和というのも一つ考えていく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

先ほど古園井委員から御指摘あったように、私も泉北ニュータウンで近隣センターの再生ですね、地区センターではなくて。変えるときに、昔の近隣センター、ニュータウンが発足した頃、これは商業機能が中心で成立したと。それからやはり四、五十年たってくると、商業機能というよりも、むしろ生活サポート機能が合体したような商業施設と、合体したような近隣センターへの展開ということで、よろず屋的の近隣センターというようなことを提案したんですね。

一つの例としては、スーパーの抜けた跡に老人介護施設が入ったんですけれども、当初専用で入ったんですね。強い反対を地域から受けて、よろず屋的に1階にコミュニティカフェとマルシェを開設されて、よろず屋的の老人介護施設に変わったんですね。

やはりそういう話が非常に大事なのと、もう一点、古園井さんの指摘の重要なところは、やはり地域でそういうプラットフォームをつくって、商業者だけではなくて居住者も入れたプラットフォームをつくって、そこでどういう方向へ展開していくんですかということをしめ細かく対応しないと答えが見つからないということで、そういう会議体を持つとか、プラットフォームを持つということがごつい大事なのではないかなあと。そうでないと、多分都市計画の手法で対

応できるところというのは非常に限界があって、その辺、非常に参考になる意見かというふうに思います。ありがとうございます。

特に難しいのは、当初やはりニュータウンができた頃というのは、町なかというのはやっぱり用途が住商混合とか住工混合とかいって非常に混乱した状態で、制御するというで用途地域が非常に強化されて制御されたんですね。当初はそれでよかったと思うんですけど、今の社会的背景というのは、いかにうまく混ぜるか。これが都市計画としては、手法論としては非常に苦手な分野なんです。都市計画というのは、混乱をどう制御するか制御するかということできずうっと発達してきた学問というか、制度で、それに対してどうやって混ぜるんですかということが今求められている中で、非常にやっぱり頭打ちになってきているんですね。

そのときに必要なのは、やはり会議なんかでステークホルダーが一堂に会して意見交換をして、ある方向性を見いだしていかないと多様性というのは保有できないという、こんな時代背景に変わってきているんだろうというふうに思いますね。

したがって、商業は、商業施設だけでもしも組合があれば、そこだけで閉じているのではなくて、商業工区の単位とかいう自治会と商店会とが合同の会議体を持てるというふうな方向性だと思ってしまうんですけどね。

ただ、それでも三木さんが御指摘にあった、本当に閉まった店舗兼住宅のところをどういう流動化していくのかというのは非常に難しい課題ですけどね。地権者の人の意識とか生活がありますので非常に難しく、商業機能をやめて、住宅になった店舗から出ていってほしいというわけにはいかないですから、その辺の問題というのは難しいですけど、多分話し合いの機会を持つということによって、解決を見いだしていかざるを得ないような状態かなと思ってしまうんですけどね。

すみません、ちょっとしゃべり過ぎたかもしれません。

ほか、いかがでしょうか。何か。

宮脇委員、どうぞ。

### 【宮脇委員】

先ほどからいただいておりますけど、このアンケートの結果ですね。確かにこのアンケート、結構面白い結果があると思うんですね。

ということは、家の近くにあったらいいねと。これはないので、あったほうがいいんですよ。コンビニも近くにあったほうがいいに決まっているんですけども、結局今三木さんが先ほどお話しされましたけど、桃花台、お菓子の店とか、U F Jの窓口もやめられたとか、あとマクドナルドもなくなりました。ゲオもなくなりました。回転寿司もなくなって、バーミヤンもなくなって、夜の飲食店、そのセンターの中につくったんですけど、1年で閉鎖したんですね。

だから三木さんもおっしゃっていたように、やっぱり需要と供給のバランスじゃないんですけども、つくればお客が来るという、あそこはこういう場所ですので、通り一遍の客というのは難しいと思うんですね。だから、そういう点で非常にお店をつくっていくというのは難しいのかなと。

特に今議論になっている旧車両基地跡、ここの利用について、古園井委員もおっしゃっていましたけれども、やっぱり私は、ここは子育て中のパパさん、ママさん、この方々に優しい地域をつくらないと、長野県の下條村じゃないですけど、平均出生率がぐーっと上がったと。その後の施策がうまくなくて今苦しんでいるようですけども、まず子育て中のパパさん、ママさん、そ

れで子供たちが来ればそこで遊べる。若いママさん、核家族のママですから相談する相手がいないわけですね。だから、おばあちゃんの知恵が欲しいと。おばあちゃんが集まってくる、いわゆるたまり場的なもの、カフェがあったりね。そういうところでマッチングすれば、非常に子育て中のママさんの間では、ああいいところだねというふうに評判をいただければすごくいいんじゃないかなあと。

だから、何かをつくるよりも、みんなが集まってきやすいような場所、それからあそこのところで一つ足りないのは、ドームがないんですね。雨になると全て中止なんです。だから、子供たちもドームの下で砂遊びができると、雨の日でも。何かそんな施設を集約していただけると、すごく魅力になるんじゃないかなと。その地域にそういうのがないですから、非常に特色が乗って、桃花台のPRになるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

### 【会 長】

どうもありがとうございます。

今日は御提案というか、御提言をいただいているという話で、多分事務局、一々の応答はないかと思えますけれども、ほかいかがでしょうか。非常にアイデア豊かな御発言をいただいて。

小柳委員、どうぞ。

### 【小柳委員】

見直しについては、僕は賛成です。ぜひお願いしたいと思います。

というのは、当時居住をさせていただいた、もう四十数年になるんですけれども、現状としてはかなり修正をしなくてはならん部分がたくさん出てきておると思います。したがって、様々なアンケートが出ておりますが、商業施設を造っても、今まで消えたことがございます。なぜ消えたかという、客足が途切れてしまう。こういうことで商業施設が退去したというようなことがあります。

特に先ほどお話があったように、新交通の東駅のときも非常に商店、店舗、あるいは医療機関があっても非常に寂しいですね。私はあまり混むところが好きじゃないから、郵便局なんかは東駅のところへ行くんですけれども、いつも非常に寂しい。本当にいいかしらんというような状態です。

ですから、やはりアンケートにあるように様々な人たちが住んでおりますので、最大公約数的に言えば、居心地のよい場所をつくっていただくということ、それからそうすることによって暮らしを豊かにするということになりますので、これは今後それぞれの機関を通じて、ぜひ前向きに進めていただければいいかなと思います。

もう一つ、実は私は桃ヶ丘小学校区の関係でおりますし、地域協議会の会長もやらせていただいておりますが、実は来年度、聞きますと、小学1年生に新入学してくる子が27名で、1学級になっちゃうというんですね。したがって、外国の方が約9、3分の1ということで、急激に生徒数が減ります。これは学校なんかの利用方法も、もう少し考えたほうがいいのかああと。規制を取っていただいて、住民の人たち、子育ての関係も、学校関係を特に重視して、協力させていただきますので、そういうものも含めて学校と幅広く議論できるような形を、今後のこの計画の中に入るのかどうかということもちょっとお聞きしたいなあと思います。改正することについては、大変いいなあと思っています。

**【会 長】**

ありがとうございます。

学校の在り方については、何か答えられないかもしれませんが、やはりどこのニュータウンも1クラス維持するのがやっとか、ひょっとしたら1クラス維持できなくなってきたときに、やはり統廃合せざるを得ないというような状態がちょこちょこいろんなニュータウンで見られますけど、何か事務局、御回答ございますか。これは教育委員会マターでもあるわけですけども、何か御回答ございますでしょうか。いかがでしょう。

**【事務局】**

そうですね。先生がおっしゃられたとおり、教育委員会のほうでそういった、やはり小牧も全体として少子高齢化というのが進んでいるような状況というのは、全体としては聞いております。

なので、まだそういった小・中学校の再編というものは、具体的にはまだ地域の皆様だとか、そういったところにはお示しのほうは差し上げていないような状況の中で、ただ、現状としてはそういった方向が今の人口の分布がどうしてもそういった状況になってくるといった中で、どうしてもその辺は避けられない状況ではないかなと。それは、基本的な方針としてはまだ出てはいないんですが、そういった今の人口状況になっておるといようなことは承知しております。

**【会 長】**

ありがとうございます。

多分いずれ発生する可能性があるということだと思いますけれども、いかがですか。

事務局。

**【事務局】**

東部まちづくり推進室 横井です。

すみません、小柳委員。先ほどの説明の中で学校のほう等のお話があったんですけども、必要であれば教育委員会のほう、うちのほうから今回の議事録等々を共有しながら、この場で生徒の人数だとか、今後の推移だとかも御説明のほうをさせていただきたいと、このように考えておりますので、すみません。

**【会 長】**

いかがでしょう、一度また御報告をいただいたりするということでしょうかね。現実としては、そういうことが起こり得る可能性というのは大いにあるということだと思いますけれども。

また、この会議の中でそういう要望が多ければ、一度議論をする機会を持たせてもらってもいいかもしれませんね。ありがとうございます。

落合委員、どうぞ。

**【落合委員】**

資料を見ますと、相当高齢化が進んできているということで、今まで桃花台は、特に周辺と違ってくるのは全体に坂が多いと。どこに行くにも坂があるということで、平面的に見て、図面



での協議じゃなくて、それとこれからは老老介護じゃないですけども、とにかく誰かが車で乗せていかないと買物にも行けない人が、移動ができない人が増えると思います。これまでは、移動手段として緑道も整備されていますので、自転車や徒歩で、ある程度地域内を移動できたと思う。しかし、移動できる距離も短くなったりとか坂とか、一つ段差があったらもう行けない。これからは移動できない人が出てくるわけです。

ということで、極力今までは自転車対策で歩道のところはちょっとすりつけをやったりなんかしましたけれども、車椅子で行くところはすりつけしてあっても、車椅子の人を移動させようと思っても、やっぱり1人では、押す人と引っ張る人、乗っておる人と3人ペアじゃないとちょっと行けないし、ある程度整備されておれば2人で、1人が押していけば行けると。

そうすると、今の桃花台は特に用途地域的に商業地域は、近隣商業は超えられないということで、初めに造っていかんものという決めに初めにつくって商業施設を造りますので、今はコンビニが欲しいとか、コンビニなんかやってもらったらいいなといっても、そうはいつでもあかんわね。

そういう中で、やっぱり一番行わなきゃならんのは、ある程度高齢化になってくると、段差とか坂の計画もいろいろ考えながら、第1番目に考えていかないと、このブロック全体が行きたくても行けない人、息子に休んでもらって行くとかね、そういう形のことも考えておくのが必要だというふうに思いますし、小柳さんにあと10年ぐらい頑張ってもらおうと桃花台はよくなるなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

## 【会 長】

ありがとうございます。

3ページ目のところも、高齢者をはじめとする世代で、公共交通で商業施設への行きやすさを求める傾向と。これは多分、今までだんだんと免許を返納するとか、だんだんバリアがあると売りに行くようになるとか、そういう時代になってくるので、ウォークブルシティとか、本当に便利なところと。特に高齢者の連続歩行距離というのは、大体250から300メートルぐらいだと言われているんですね。それぐらいで歩いて利便施設のところにアクセスできるということも、非常に重要になってくる時代を迎えるだろうということだと思うんですね。

そのときに、多分先ほど古園井さんから、あるいは宮脇さんからあったように、今までの施設とは違って、コンビニ、カフェとかいうのは老人のコミュニティ施設であると同時に商業施設であるという居場所、サードプレイスと言われる居場所が非常に重要になってくる時代を迎えつつあるんですね。だから、サードプレイスみたいなものが一定線の中でもある一定できるような状況がどうやったら担保できるのかと。これはケース・バイ・ケースで用途地域みたいな形で展開する話ではなくて、やはりケース・バイ・ケースの中で実際変わってきたものが、地域合意が取れた中で展開していくということが大事になってくるだろうと思うんですね。

居場所については3つですね。子育て層の方が孤立していて、それが本当に悩みを打ち明けることができる居場所、それと高齢者の居場所、それと子供の居場所ですね。結構海外からの労働者の方も多いたとか、あるいは不登校という問題は必ず発生してきますので、子供の居場所づくりですね。この辺りについて、やはり考えておかないといけないと。

たまたま私の住んでいるニュータウンの話ばかりしますが、つい最近、子供の居場所づくりというので、駄菓子カフェ、駄菓子バー、不登校対応施設というよろず屋的なことをやってく

れた人がNPOでいらっしやって、非常に活況を呈しているんですね、子供の。そうこうしていると、やっぱり学校の児童養護の先生とかが興味を持ち出して、少しプラットフォームができて、その駄菓子バー・カフェをされているところと地域と学校の先生方の対応というので会議体ができて、さあ、どういうふうな形で子供の居場所づくりと不登校対策していきましようかというところで展開しつつあるんですね。やはりそんな方向性というのが、やっぱりこれからかなり出てくるので、その場合に懐深く、どうきめ細かく対応できるかということを考えていく必要があるのかなと思いますね。

もう一点、宮脇さんの話で、前回も少し車両基地跡の話をしたんですけど、たまたまフランスなんかの日本より先行的に進んだニュータウンは、やっぱり再生期に来ていて、かなり近隣商業施設はやっても成立するかどうか分からんというので、覆い屋だけ、テントですね。覆い屋だけを造って、中は要するに屋台村みたいな形の近隣センター。非常に過渡的、暫定的利用でというふうな形で、資本投下を非常に少なくして暫定的利用で展開していくと。

そのときに、覆い屋があるというのはいろんな意味で、全天候型ですから、いろんな必要性があって、その下でマルシェといいますか、屋台村みたいな形で商業施設が展開していくという、本当に暫定的運営とか管理とかいうことも、これからは求められてくる時代になるのかなというふうなことを皆さん方の発言の中で、非常に次の展開のお話をいただいているというふうに思いました。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。どうでしょうか。

田中委員、どうぞ。

#### 【田中委員】

社会福祉協議会の田中です。よろしくお願いいたします。

先ほど宮脇委員がおっしゃっていただいたみたいに、今私どものほうではサロンの活動を展開しています。そのサロンの次の展開ということで、今年度は2つ、ちょっと実験的に取り組んでいることがあります。1つはやっぱり買物と、先ほど落合委員も言われた移動ですね。この辺りのところが地域の中のニーズとして非常に高いところがありますので、この辺りで何とかできないだろうかということで、1つは私どものデイサービスの空き時間を使いまして、デイサービスの車両で買物に地域の方をお連れするというような取組と、それと小柳委員のほうでマルシェをやってみえますので、マルシェいいなと思ったんですね。マルシェいいなということで、私どもの独自の施設で、とよめサロンというコミュニティハウスがありますので、そこで平日のマルシェというのをやってみようというのをやりました。

2つを見てみますと、1つは買物支援ですね。買物支援は、住民の方々は、買物は何らかの方法でもう行ってみえるので、そう切実な問題ではないんだけど、やっぱりそこに求められるのは、さっき宮脇委員が言ってみえた交流だとか、いろんな愚痴の言い合いだとか、住民ベースのやり取り、コミュニケーションが必要なのかなというところがありました。

それと、あとマルシェのほうですけれども、これも地域の中での買物の場として、お互いの交流というのを求めていくということで、サロンの一つの在り方の発展的なところで、いろんなものを持ち寄りながら、そこでコミュニケーションを取っていく、そんなようなやり取りが生まれてきていますので、これを次の展開でどういうふうに私どもとしても研究して、展開させていこうかというところを今取り組んでいるところであります。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。新しい芽生えというところで。

特に私のほうから事務局にちょっとお聞きしたいのは、これ立適もされますよね。そのときに大きな問題は、やはり公共交通をどう考えるかという話で、立適の場合はもう少しネットワークという話の中で、離れた市街地と中心市街地をどうつなげるかというネットワークの議論があるんですけど、これからはこういう桃花台の中でも、公共交通ですけど従来の路線バスではない個別公共交通といいますか、乗合タクシーであったりとかデマンドバスであったりとか、そういう仕組みですよ。その辺りについてはどこまで組み込まれるんでしょうかね、今度の計画の中で、はい、どうぞ。

【事務局】

都市政策部長の鶴飼でございます。私のところで公共交通の所管をいたしておりますので、私からお答え申し上げます。

今、立地適正化計画の策定について会長からお話がありましたが、都市計画マスタープランと立地適正化計画は同時に策定を今年、来年、2か年にわたって策定を進めております。

その立地適正化計画の中のいわゆる移手段に関しまして、公共交通のことだろうと思いますが、地域公共交通計画につきましても、実は今年、来年、2か年にかけて策定を現在進めているところでございます。本市では、コミュニティバスとしてこまき巡回バス「こまくる」をかなりのサービス水準で運行を進めておりますが、実際に多額の経費を要していること、またいわゆる乗務員不足といいたまいますか、運転手不足の問題が顕在化しておりまして、今後今のサービス水準が提供できるかという事業性も非常に心配なところでございます。

そして、今話題にありました高齢者の移手段の提供といった部分でも、現在巡回バスはバス停圏域 500 メートルでバス停を設置して利用圏域としておりますが、先ほどの会長のお話で、おむね高齢者の移動というのは 250 メーターから 300 メーターというお話もございましたので、そういった意味から考えますと、新たな高齢者の移手段の確保というのがテーマとなってくるんじゃないかと考えております。

このため、現在策定を進めております地域公共交通計画におきましては、そうした高齢者の移手段、新たな移手段の検討を今含めて検討させていただいておるという状態でございまして、それと立地適正化計画との整合を図っていきたいというふうに考えております。以上になります。

【会 長】

ありがとうございます。

その次に、先ほど田中さんから少し介護施設の送迎バスの活用であったりとか、あるいは保育園とか幼稚園なんかも送迎バスがあつて、その要するにコミュニティバス化というんですか、その辺の連携策なんかも先進的に取り組まれているという状況を御報告いただきましたので、何かそういう辺りも非常に重要な視点になってくるかもしれないですね。そんな理解でよろしいですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

舟橋委員、どうぞ。

【舟橋委員】

小牧青年会議所の舟橋と申します。

1点ちょっと確認をさせていただきたいのですが、今回検討してくれと言われている取組方針というのは、ソフトの話ですか。計画のどこに何が書ける、規制のハードの話、ちょっとそこまですべて確認させていただきたいんですけど、事務局はどちらですか。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

都市計画課の丹羽です。

基本的に都市計画マスタープランというのは、小牧市のそういった地域であったり、地区別構想というような形でのソフト的なというか、方向性を示すものという形になっております。

なので、今回も桃花台の中のそういった問題点について、大きくは商業系でありますセンター地区の桃花台の西駅・東駅周辺や、センターの商業圏域、そういったところの維持・充実に図っていきましょうという方向性。

また、住居エリアにつきましても、閑静な住宅街を守りつつ、先ほど会長が言われました必要なものですね。どういったものがそういった住居エリアに必要なものかを、今後規制緩和をする形で必要ではないかということを含めて今後検討していくといったような方向性といったものを示した形、示すことについて今回皆様からいろんな御意見、さらにその先の、こういったのをやったほうがいいんじゃないかということでもいろいろ御意見をいただいておりますけれども、大きくはまちの方向性ですね。

今は用途地域に地区計画というさらに厳しい制限がかかっている、住宅エリアなんかですと、専用、住居兼用の規制であっても出店出来るもののがかなり絞られている。なかなかお店が出せるような状況ではないといった規制について、少し緩めたりして、住居生活に必要なものは緩めるような方向で今後検討していったほうがいいんじゃないかといったような、そういったソフト的な方向性を示すような感じですか。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

方策を。方向案というか、すみません。

いろいろ都市施設が市内にありますけれども、ハード面というか、新たな都市施設については、現在のところではございますが、想定はしていないということも付け加えさせていただきます。

【会 長】

舟橋委員。

【舟橋委員】

ありがとうございます。

確認した意図としては、結局、規制を緩めて何かできるようにした後にどうするかという話までここで意見を言う話なのか、それとも大枠の、大体こんなふうに緩めてもいいよなのか、今のでもまだいいよねという方向性なのか、どちらで意見を求められているのかちょっと分からなかったのですが、ちょっと今確認をさせていただいたんですけど、その上でお聞きしますが、先ほどちょっとお話出ていますけど、近くに商業、要は小規模店舗を建てられるように緩和を含めて考えますよというお話はあるんですけど、交通のほうは、取組方針の中で明確に触れておく必要はないですか。方向性として。

御指摘のあったバス停の距離を縮めるとかというお話もありましたけど、業者を別に入れるのか、よく分かんないんですけど、交通の手段を新しく増やすという形なのか、そういった方向の検討は特にはされていないということによろしいですか。

【会 長】

いかがでしょう。都市マスに書くのか、立適に書くのか、両方ともに書くのかということだと思うんですけど、公共交通に関して。どんなあんばいでしょう。

はい、どうぞ。

【事務局】

都市政策部長の鶴飼でございます。

先ほどお答えを申し上げましたように、交通に関しましては、今、会長からお話がありました都市計画マスタープラン、立地適正化計画、もう一つ地域公共交通計画、3つの計画を同時に策定しておりまして、やはりこの3つの計画というのは関係深い計画となりますので、今お話のあった高齢者の移動手段、新たな移動手段の検討というような項目、あるいは提供といったことについては、この3つの計画、整合を取りたいというふうに考えておりますので、またこの問題に関しましては東部地域だけではないところもございまして、市域全域にわたる内容でございますので、大きなところでこういった移動手段に関しては3つの計画それぞれに触れてまいりたいというふうに考えております。以上です。

【会 長】

よろしいでしょうか。

【舟橋委員】

ありがとうございます。

取りあえず今回のこの審議会の中では、東部地域の話に絞るような形で何か意見を言ったほうがいいのかということですね。大きいところは、もっとほかに関わる場がございますよという理解でよろしいですかね。

【会 長】

そうではなくて、もしも大きく全市に関わるような意見があれば、それは出していただいても

大丈夫だと思いますよ。

【舟橋委員】

分かりました。

【会 長】

ほかいかがでしょうか。

坪井委員、どうぞ。

【坪井委員】

小牧商工会議所の坪井でございます。

先ほどから、近くに例えばコンビニだとかなんかがあると便利だと。確かに便利なんですけれども、住環境がちょっと悪くなる可能性もあるので、それは当然気をつけなきゃいかんでしょうと。

小牧市が、西のほうでたしか実験的になさったりしたんですが、買物難民というんでしょうか、老人の方がなかなか中心地に出かけることができないんで、それでバスを使って送迎している。そういうようなことももちろん必要だろうと。ですから、この桃花台でもお考えいただけるとありがたいと思います。

なかなか特に水物、お茶だとか、水だとか、そういうものは重くて、250メートルでも持って歩くのは老人にとってはなかなか大変だろうと思いますので、それは福祉協議会のそういうサービスと併せて御検討いただけるとありがたいと思います。

そして、今回は桃花台に限ったお話になっているんですけども、東部地区ということで考えていただきますと、小牧市は結構土地が高くなっちゃっているもんですから、小牧市内で工場を拡張したいとかいっても、なかなか土地が見つからないと。この桃花台の周りはまだ緑が結構あったり、だから開発すれば工場も建つだろうと。そうすると、そこに住んで働くというのが近ければ、ですから東部地区でも、桃花台区域に限っての話じゃなくて、全体で公共用地なんかの確保も御検討いただけるとありがたいなあと思います。

そして、冒頭に三木さんがちょっとおっしゃっていたんですが、お店をつくるというのはいいんですよ、地区計画を変更して。ただ、つくっても、やっぱり人が入るか、お客さんが入るか入らないかというのは、これは分かんないですよ。ですから、皆さん、事業者さんは入ると思って店舗をつくってやるんですが、実際に入らないと、やっぱりすぐにシャッターを閉めなきゃいかんと。そういうことになってしまうと、せっかく地区計画を変更しても、ちょっと計画だけになってしまいますから、そういう事業者さんに何か特典というんでしょうか、補助金だとか、何かそういうこともちょっとお考えいただけると非常に長続きするんじゃないかなあというふうに考えております。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

1点、私のほうからも、東部地域全体の産業立地ということに対して今回見直す。工業団地も

ございますよね、東部地域には。その辺りで、やはり市外に転出されるというのは、非常に都市の体力としては低下していきますので、市内から逃げずに、市内での建て替えとか、市内での移動とかいうことがやはり重要になってくると思うんですけども、それに対しては今回の都市マスの改定ではどんなふう考えられているんでしょう。

ちょっと桃花台からは少し拡大した議論になろうかと思えますけど、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

今回、改定していく中で、都市計画マスタープランのほうで、産業候補地区の見直しといったような内容などもございます。なので、市街化区域というのは開発のほうを促進というか、していける。ただ、市街化調整区域などは、通常であれば開発を抑制していく区域。そういった中でも、ある程度のポテンシャルがあるような土地については、東部のほうにもございますが、そういったところについては産業候補ゾーンといったような形で、そういった工場だとか、地域振興だとか、そういったようなものが建てられるようなエリアも一応設定のほうをしております。

なので、先ほど委員のほうがおっしゃられた、近くに職場がある程度あって、桃花台に近いところにもあってという中では、そういったところにもそういった場所が増えてくれば、働く場所も増えて人も集まってきてというような流れが少しできるのかなというふうには感じております。あとは、そういった出てきていただけるような企業等をどういった形で誘致していくかと。専門の部門、企業立地だとか、そういった部門も役所内にはございますが、そういったところとも連携を図っていく必要があるのかなとは感じております。

#### 【会長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。

抜けがないように、産業立地をきっちりと、市外へ転出されないというのが市の戦略として非常に重要かと思えますので、その辺も、せつかくの見直しの中で漏れのないようにチェックをいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか。

秦野委員、どうぞ。

#### 【秦野委員】

これはA地区、B地区、C地区というふうに分けられているんですけども、そもそものA地区の中でも住環境というのはかなり違うんですね、場所場所によって。当然坂もあるでしょうし、人の多さ、高齢化が非常に多い場所だとか、そうではない場所だとか、池が多い場所。恐らくいろいろな環境が違うので、例えばこれを一概に、Aはこういうふうにするというふうに決めて、それがその地区に合うかどうかというのは一つあるような気がしているんですね。

先ほどアンケートの結果が出ていましたけれども、恐らくアンケートの結果をもっと細かく、さらに多くの人に参加をしてもらおうと、実は住んでいる場所別のいろんな特性が出てくるのではないかと。そうなる、例えばさっき学校の話が出てきましたけれども、学校の中でよろず拠点のようなサービスができるようにしていただくとか、また緑地をそういった形で使えるようにするだとか、さらにそういったルールをつくったとしても、それを支援していく体制、また例えば空

き家を公共用地に変えながら、そういったところをよろず拠点として活用していただく、恐らくいろんな方法が考えられると思うんですね。

であれば、もう少し細かいところの住民ニーズを捉えながら、その場所で必要な施策は何なのかということをもう少しかみ砕きながら計画に反映していくということが大事なんじゃないのかなというふうに思いました。

#### 【会 長】

ありがとうございます。

多分、これは書き方の問題で、何となく今、地区計画、緩和策を今回検討しているように見えるんですけど、そうじゃないですよ。行く行くは、そういう需要がある地区の中で出てきたときに、緩和というふうな対応もしたらどうでしょうかという、そういう受け止め方ですよ。今回、緩和をしてしまう、一律的に緩和してしまうという方向ではないですよ、確認なんですけど。

#### 【事務局】

そのとおりでございます。先ほど委員がおっしゃられたとおり、桃花台といっても造成して開放していくという意識がまちまちで、年代層も微妙に違ったりだとか、それぞれの地区に応じたニーズというのが当然違ってくるとい形ですので、この地区計画のA地域を一律でそういった開放していくとかではなく、その辺、どういったエリアにはどういった要望があって、どういったものを緩和していったほうがいいのかというのを今後探りつつ、きめ細かい対応のほうができるような形になるように、今回の改定で形にしていきたいと思えます。

#### 【会 長】

ここの今、秦野委員の御指摘は非常に大事で、6ページのところ、多分文章としては、居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、地区のニーズ、あるいは地区住民のニーズを捉えながら、今後、利便性を踏まえた都市計画の変更を検討すると、こんなような文章になるんだろうと思うんですね。多分それを簡潔にここは書かれてないんですけど、書き方としてはそういうふういきちと書かれたほうがいいんじゃないですか。

その上もそうで、センター地区及び旧桃花台西地区・東周辺地区で商業施設の維持・充実を図るといのにプラス生活サポート施設、あるいはコミュニティーサポート施設とともに商業施設の維持・充実を図るとか、何かそんな文章になっていくんだろうと思うんですね。今、もう住・商業だけでは成立しないというのは、今ずっとこの中で議論があって、やはりサードプレイスと連携した商業施設やとか、コミュニティー施設と連携した商業施設やという話の中で出てきますので、今日の議論を受けるとすれば、少しそういうことを書き加えられるといいのかなというように思いますがね。

その上もそうで、公共交通のところ、ここの中に矢印で書かれていませんけど、公共交通に関しても矢印で、これからの高齢化の進捗とかいう話のこととか、桃花台の地形とかを考慮して、きめ細かな公共交通サービスについて今後検討していくとか、何かそんな矢印が今日の議論から出てきてもいいのかなというふうなこともかもしれないですね、皆さん方から御指摘いただいたようなこと。少し簡潔に、非常に簡潔に書いていただいているので、今日、非常に有意義な御提言



をいっぱいもらっていますので、それをきっちり書き込んでいくということが重要かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか。

大体よろしいでしょうか。

三木委員、どうぞ。

### 【三木委員】

落合委員がおっしゃっていましたが、段差を解消したり高齢者のというのを小牧市全体が運営する「こまくる」で対応していくというのは、物すごく大変なことなんじゃないかなと思う。なぜかというとなつ花台だけが市民じゃないんで、なぜなつ花台だけという話にどうしてもなつちやうと思うので。でも、なつ花台に住んでいる人口で取っても、またバスを回そうと思うと商業的にはやりやすいんですね、狭いので。

あまり出てこなかったんですけども、車両基地跡地というのをもうちょっとどんなところかというのを皆さんで考えていただけたらなあと。約1万坪という広さがあるんです。一般的に例えばスーパーとかパチンコ屋に土地を貸すと、1坪500円とか、もうちょっと今安いのかもかもしれません、それぐらいなんです。もちろん名古屋市なんてもっと高いですけど。そうすると、月に500万、年間6,000万とかいうまあまあの金額が見込める土地なんですね。その土地をどう使ってもらおうかというところに、先ほどアンケートで上位に来ている商業施設というのがあると思うんです。商業施設が商業施設として、物を買ってもらう人のためのバスということであれば、これは別に小牧市のほかの人は文句が言えないですよ、とつてもおまえらサービスがある、バスがあるという。そういうスーパーをなつ花台に誘致したというだけの話なので。そういう商業施設と交通施設を別個で考えるのではなくて、その建物の中にプラスアルファの、何かそういう複合的な感じで相談が進んでいくと現実化していきそうな気がするんですけど、いかがでしょうか。

### 【会 長】

ありがとうございます。

前回多分、今、車両基地で県さんのほうで社会実験としていろんな取組をされつつあると。多分これから、そういう社会実験を重ねながら次の方向性を見いだしていかれるんだろうと思ひますけれども、そんな話は今日、県さんから少し発言いただけますか。社会実験されていた、去年、社会実験されたと思うんですよ。誰かいらっしやいますかね。

### 【愛知県交通対策課（オブザーバー）】

愛知県交通対策課の平野と申します。

愛知県で社会実験ということではなく、恐らく小牧市の東部まちづくり推進室さんが行っているトライアル事業で、11月の下旬にマルシェを開催されていてそのことかと思ひますが、あその土地は県と小牧市の共有地なので、マルシェを行うに当たって県に対して、こういう用途で一時期使用したいという話をいただき、使用の協議をいたしました。今後恐らく県が社会実験でやっていくというよりは、小牧市さんのまちづくりのプラットフォームのところで、いろいろそういうマルシェであったりとか、そういう新たな需要であったりとか、そういうところに応えていく実験というか暫定利用というのを今後重ねていかれるのかなというふうにお考へしております。

【会 長】

分かりました。

多分そういう形で、すぐに方向性を見いだすよりも、何度か社会実験しながら、ある方向性を見いだして行って、何もせずにほったらかしているのではなくて、やはり社会実験が動き出したということは非常にいい傾向かと思っているんですけどね。

事務局のほう、何か補足ございますか。

【事務局】

今、愛知県の方がおっしゃっていただいた以上の答弁はないです。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。

また、三木さんおっしゃったように、ある意味、ここは隠された財産といたしますか、一つの非常に大きな用地でありますので、慎重にといたしますか。ただし、立ち止まることはなく、前に進みながら次の方向性を見いだしていただきたいというのは皆さんの大きな総意かと思えます。ありがとうございます。

今日はリモートで参加いただいています横山委員、いかがでしょう、何か発言はございますでしょうか。

【横山委員】

滋賀大学の横山でございます。

私も実は言おうと思っていたところは皆さんと同じなんですけれども、公共交通の関係なんです。今、判明しまして、県の公共交通の御担当者の方も参加されているということでございましたし、先ほど鶴飼部長からも3つの計画について整合性を取っていくという心強い御発言がありましたので安心しておりますが、私も彦根市を中心とした湖東圏域の交通協議会のほうの副委員長を務めておまして、そちらの場でも先日、そういう議論があったんですけれども、旧来のそれぞれの計画ですと、そこへ収まり切れない問題が、各委員からお話がありましたように、公共交通といたしましても、鉄道、バス、タクシーだけではなくて、これは幅広い意味での買物支援、移動支援といったことが議論になってきます。

そういった中で、私の知っている、ある岐阜県の過疎を抱えた都市の取組を申し上げますと、物資を、日用品を循環路線バスに載せて住民の近くまで運ぶとか、あるいはコンビニもスーパーも撤退してしまいましたから、残っているのは郵便局しかないということで、郵便局で実はスギ薬局の売っている日用品を販売するとか、あるいは役所の機能、支所機能ですね、各種証明書の発行は郵便局で行うとか、こういったことが移動支援、買物支援、交通弱者対策になっているわけなんです。

今回は公共交通の会議ではないんですけれども、やはり法定の計画に書き込むことと、今回の東部まちづくりの小牧市ならでは、そこにプラスアルファした内容も書き込むということ、これは併せて今回の計画をぜひ策定いただくことを願っております。

【会 長】

ありがとうございます。

今日議論しているのは、多分現時点よりも5年、あるいは10年先の議論をかなり皆さん、先取りして議論をいただいているので、現状に対応するというよりも、5年先の対応をちゃんと見込んで今日の発言、かなり織り込んでいただければ非常にすばらしい提案をいただいていると思うんですね。よろしくお願ひしたいと思います。

横山先生、ありがとうございました。

**【横山委員】**

ありがとうございました。

**【会 長】**

大塚委員、どうでしょう。

**【大塚委員】**

すみません。今日は、桃花台ニュータウンができてもう何十年もたっていて、住んでいる人たちもだんだん年齢も、年齢は積み重ねられてこられていますね。ニーズも変わってきている。それに合わせて桃花台自体も修復していく、それをどうしていくのかというふうなことだと思うんですけども、この資料にも「都市のスポンジ化」という言葉が使われていますけれども、これはかなり前から国交省のほうも都市のスポンジ化にどう対応していくのかということで、あちこちにスポンジの穴のようにいろいろ土地が生まれてくる、それをどう地域のニーズに合わせた形につくり変えていくのか。そのための仕組みとして地域の人たちが、そうしたニーズを共有しながら、自分たちでここにはこういうものが必要なんだから、じゃあこういう新しいそこに空間が生まれたとしたら地域のためにこう使っていくみたいな、そういうことが住民の中で共有をされていて、そういう仕組みをつくっていくということが必要なのではないかなという、それを国交省がモデル的な何かを出していたと思いますけれども、先進事例も多分あると思いますので。

だから、そういう都市のスポンジ化で生まれたスポンジの穴の部分をどう活用していくのか、それを地元でどう調整していくのかというふうなことが、そのためにどういう仕組み、組織をつくっていくのかということをやっていないといけない。

そこで地域が合意できれば、先ほどのような土地・建物の所有者、もう商売はやめるけれども、でも近くに代わりに住む場所があれば、そちらに移ってもいいから、商売したい人に使ってくださいというふうな人も出てくるでしょうし、あるいは空いた土地のところに、子供たちがどんどん外に出ていったのが戻ってきて、そこを隣で使ってもらって多世代居住で継続して住んでもらうというような、そういうのがうまくはまっていくような仕組みがいかにつくれるかという、かなり難しい話だと思うんですけども、研究してみる価値はあるかなと思って、私もちょっとそういうことも考えていきたいと思ひますし、市のほうでもそういう情報とか他市の事例とかがあれば集めていただいて、参考にしていただければいいのかなというふうには思ひます。

**【会 長】**

ありがとうございました。

多分、今日の話の中でいうと、集合住宅地のところは一切触れられなかったですけど、やはり空き室問題、あるいはそこでのサードプレイスの設定、あるいはそこにソーシャルワーカーとか

コミュニティーワーカーがどんな形で入っていけるとか、あるいは集合住宅の中でも今、コミュニティーカフェ的な用途転換をしているところも、消防法とかいろんな規制がありますけれども、そういう事例が先進ニュータウンでどんどん出てきているんですね。だからそんなことも含めて、やはりいろんな意味で生活サポートというような形をこの東部地域、あるいは桃花台の中でどう充実していくのかという辺りは非常に大きな課題になってきますので、その辺り、今日も用途地域、あるいは地区計画の見直しの議論でしたので、6ページで白抜きになっているところは問題ないような感じですけども、決してそうではなくて、集合住宅の中においてもそういう問題が発生してくると。そうすると、公営住宅候補の中での用途廃止であるとか用途転換をどういうふうに考えていくのかというようなことも今後課題になっていくんだらうと思うんですね。その辺りも少し対応をうまく書き込めればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。ありがとうございました。

特に今、大塚先生のほうから、これから空き室、空き家、空き地というのは非常に可能性を持っているという、リスクもある代わりに可能性もかなりありますので、その辺りはぜひここに書き込んでいただければ。

ほかいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

ありがとうございました。

今日は当初、事務局とは、土地利用計画みたいな話ですから、短時間で終わるんじゃないかという想定をしていたんですけど、やはり生活者というふうな視点から見たときに、交通の問題とか、それからサポートの問題とか商業施設の問題というのは非常に重要な要点ですので、これだけ先進的な意見交換ができたかと思しますので、皆様からの御意見を事務局、うまくそれを盛り込んだ形で書いていただきたいと。書いていただく方向は皆さん、御了承いただいているんですけど、漏れがないとか、きめ細かさが無い、抜けてないとか、あるいは産業立地みたいな視点は東部地域で抜けてないとか、適当な御意見をいただいていますので、そのチェックをいただいて改定へつなげていただければと思います。

ありがとうございました。

私のほうでお預かりしている第1議題は、そこまでとさせていただきますよろしいでしょうか。第2議題のその他はいかがでしょう。事務局、何か御説明あるでしょうか。

#### 【事務局】

その他についてでございますが、特にここに関してはございません。

#### 【会 長】

ありがとうございました。

そうすると、このまちづくり審議会は、今年度はもう一回ございましたっけ。発表会がございました。

#### 【事務局】

審議会に関しては、3月末にもう一回予定しております。

## 【会 長】

分かりました。

もう一度、年度内で議論の場があるということでございますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様方、この際何かございますでしょうか。

西尾委員、どうぞ。

## 【西尾委員】

今、1のほうで都市計画、あるいは用途地域がありましたけど、桃花台が都市計画設定されて周辺は基本的に調整区域ですよ。その中で、今、私が把握している中では、造形大学が今、キャンパスの解体を始めています。あそこは一民間の施設だから市としては特にということなのかもしれませんが、やっぱり大学がいなくなって建物もなくなって、その後どうなるかということとは重要な要素だと思うんですね。

その辺のことと、それから一方で、前回、宮脇さんもおっしゃったんですけど、太良まめなしの里というのが今年度整備されて新しい公園ができるんですね。これはやっぱり地域だけじゃなくて、より多く使っていただきたいので、それをどうPRしていくかということ。

それから、私、大草なんですけど、東部の。耕地整理で田んぼが整理されたところが用途変更して大きな物流センターがもう完成して、この4月、春から稼働すると思うんですね。先ほど坪井さんのほうから、東部は地価が安いから、どんどん企業の工業立地というお話がありましたけど、土地区画整理というのはやっぱり農業振興、これは農水省さんの予算も含めて苦労して農地整備して、ここはやっぱり農産物を作って、これから自給率を上げていかなきゃいけない用途の設定だと思うんですね。一方で、高齢化だとか、後継者難とか、どうそれを耕し、農産物を生み出していかかという課題も一方であるわけですよ。これを安易に用途地域だけで工業の土地を確保する場所という設定が、調整区域だから担保されているといえ、そうではないわけですね。

それから、もう一つはハイウェイオアシスがもうオープンしますね。この辺、交通量が増えたり、あるいは地元もあそこができたことの活用というか、生かしていければと思うんですね。そうすると、工場ができて、こういう集客施設もできて、一方でマイナスの大学がいなくなったということもあつたりして、総合的に見ると道路が非常に整備が不十分であると。例えば西から来ている155号線は、春日井市に移り変わる境界で止まっています。将来的には19号という春日井インターチェンジにつながる設定がされているようなんですけど、これはなかなか何年もあそこを開通して交通量の渋滞を減らそうとしているけど、なかなか進んでいない状況ですね。

ですから、今日の課題はこういうことですが、実は交通もだし、それからいろんな今進んでいますから、桃花台に限った中だけの課題はもちろん重要ですけど、外との連携を同時に進めていくことをやらないと東部まちづくり審議会にならないんじゃないかと思うんで、その辺をぜひ、周辺のことを見捨てないでいただきたいという印象です。お願ひします。

## 【委員】

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。特に調地区の扱い方ですけども、いかがでしょうか。農業政策までは踏み込めないと思うんですけども、調地区の中での産業経営要素の誘致みたいな形での調

地区というのはあり得ると思うんですけど、その辺の書き込みというのは調整区域ではどのようにお考えでしょう。開発抑制エリアですというのは、これは法律上の位置づけですけども、そういう都市機能の集積というのは、一部、調地区で認められると思うんですけども、住宅系はないと思うんですけどね。その辺も含めていかがでしょうか。

#### 【事務局】

都市計画課の丹羽です。

地区計画のほうで調地区のほう、調地区というのは調整地域における地区計画ということがどういったことかということで、小牧市の調整地区内での区域を今の主要道路だとか、そういったポテンシャルに合わせた状況の中で取り組んで設定しているような状況で、全ての調整区域が産業候補ゾーンというか、地区計画ができる形にはなっていないような状況です。

また、地区計画というのは、500ヘクタール以上の物流施設だとか工場というものに関して、今、都市計画では地区計画が産業候補ゾーンの中であればやれますといったような内容になっております。

ただ、調整区域でも個別の、今の都市計画法の中でインターからの何キロ案件だとか、そういった案件の中で個別の倉庫なんか建てられるような形にもなっておりますので、全てのことがこの都市計画のほうで抑制ができるといったような形にはなっていないのが現状でして、確かに今の耕地整理とか、そういった形で農地がやりやすいように整形されてきた中で、そういったところに多分、個別のそういった倉庫なんか建ってくると、なかなか歯がゆいというか、そういった問題で、その辺のバランスをどう取っていくかというのは非常に重要だとは考えております。

#### 【会長】

ありがとうございます。

多分この会議も、当初は桃花台という形の再生計画というのを、東部まちづくり審議会というふうになりましたので、東部地域全体ですよ。今日は特に市街化区域内の取扱いということで議論を集中しましたが、できましたらどこかの機会、東部地域全体の中での、特に調地区の辺りですよ。調地区も全部が地区計画対応地区じゃなしに、多分、地区計画のできるエリアとできないエリアがあるという、その辺りなんか少し御説明いただく機会をどこかでつくっていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

次回、年度内の議題にもよりますが、どこかでまだここ1年間、来年度いっぱいかけて立適と都市マスとを改定されますので、この審議会のどこかの時期で結構ですので、桃花台以外の東部地域全体をどう構造化して将来都市像を見込んでいるかというような話を少し議論できる機会をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょう、それは可能ですよね。そういう機会をつくるということ。

#### 【事務局】

はい。また東部のほうの都市マスのほうの地域別構想だとか、そういった形のものの案というようなことですね、そういうものが出てくると思いますので、こちらのほうにもお示しして進めていきたいと思ひます。

【会 長】

よろしいでしょうか。

事務局、どうぞ。

【事務局】

すみません。今言われたとおりでございますけれども、この審議会で時期を決めて議論していきたいと、このように考えております。以上です。

【会 長】 ありがとうございます。

西尾委員、よろしいでしょうかね。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、本当に自由な十分な意見交換ができたかと思えます。あるいは有意義な意見交換ができたかと思えます。ありがとうございました。

これをもちまして第 10 回のまちづくり審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。